

コーポレートガバナンスの確立

コーポレートガバナンスの確立においては、内部統制および外部チェック機能の強化を通じて、適正な業務執行・経営の実現に取り組んでいます。
また、新設したCSR本部が中心となって、グループ全体のガバナンス強化を推進しています。

業務執行・経営の監視の仕組み

持株会社においては、社外取締役を2名増員し、全取締役10名中、3名を社外取締役とするともに、月1回以上の取締役会の開催や、持株会社における各種会議体において、経営監督機能の強化を図っています。また、両代表取締役は取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監督機能を果たせる仕組みを構築しています。

また、持株会社内に設置された事業経営支援グループのメンバーは各事業会社の監査役(非常勤)を兼務しており、各事業会社の経営進捗状況などをモニタリングし、その結果を毎月開催される持株会社の会議体にて報告しています。

CSR本部の新設

2006年4月1日、持株会社に「CSR本部」を新設しました。代表取締役社長を統括責任者とし、コーポレート機能を担当する、財務、広報IR、品質保証、経営企画、総務企画、経営監査、事業経営支援の7部門全体をCSR本部と位置付けています。

この体制の下、持株会社がグループ全体のCSR推進のプランニングとモニタリングを実施し、各事業会社と連携してニチレイグループ「6つの責任」を遂行するとともに、CSRの推進を通じて、グループガバナンス体制の確立も図っていきます。

リスクマネジメントへの取り組み

リスクマネジメント体制

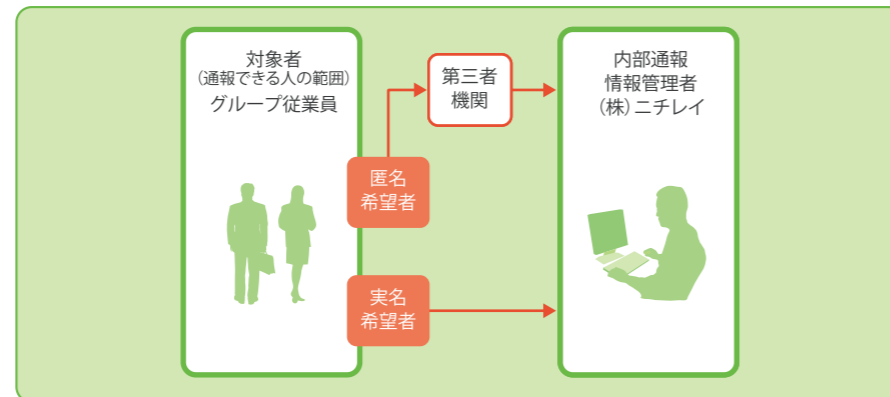
企業活動に関連するリスクに対し、その内容に応じて、持株会社または各事業会社がそれぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会へ報告のうえ対応を協議しています。

また、グループ全体を対象とした事故および事件に関するリスクの未然防止施策ならびに発生時の対応などについて検討・調整・決定する機関として代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、未然防止活動の徹底や事故発生時の緊急対応に備えています。さらに、経営監査グループにおいてリスクマネジメントの検証に重点をおいたグループ内監査を実施し、グループ内にリスクマネジメントへの意識を高めることでリスクの最小化に取り組んでいます。

内部通報・相談制度の浸透促進

リスク情報の収集機能を強化するために、2003年10月より、内部通報制度「ニチレイホットライン」を設置しています。これ

内部通報制度の仕組み



は、違法行為や社内規程などに違反する行為、企業倫理上問題のある行為、またセクシャル・ハラスメントなどについて、従業員からの通報・相談に応じる制度です。匿名での通報・相談に対しては、第三者機関を活用しています。

この制度を効果的に運用するため、2005年度もコンプライアンス説明会において改めて制度の紹介をするなど、従業員への周知を図りました。

地震対策マニュアルの策定

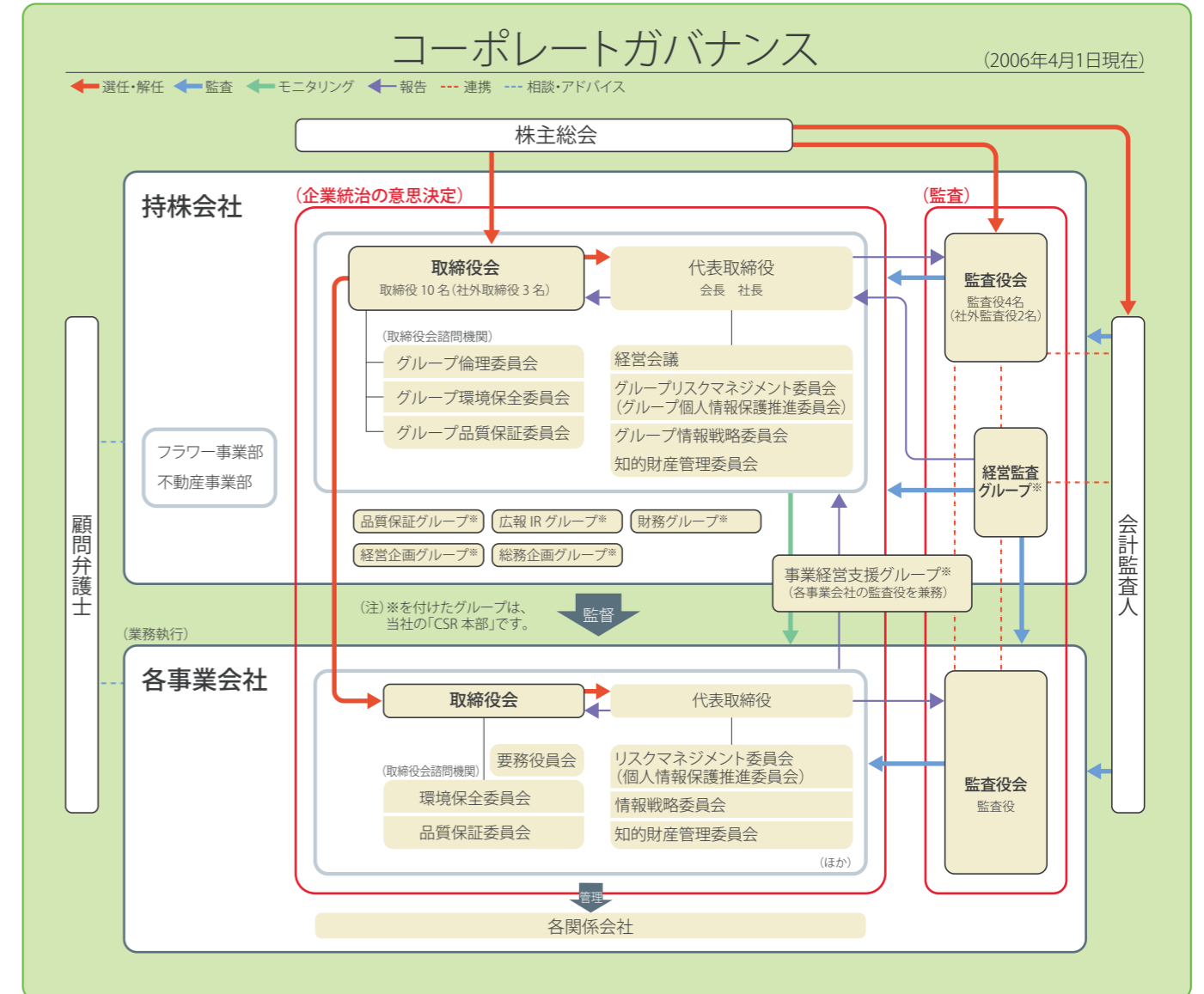
大規模地震災害に備え、ニチレイグループでは、従来から行っている食料などの備蓄に加え2005年度は、「ニチレイグループ地震対策マニュアル」、「地震対策マニュアルニチレイ東銀座ビル編」を策定しました。

首都圏直下型地震を想定し、本社機能が停止した際の代替設置場所、非常通信手段など、地震災害発生時の緊急対応および回復に向けた復旧・事業継続のための具体的な対策を盛り込んだ内容となっています。



地震対策マニュアル

コーポレートガバナンス



経営監査グループ

行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの意識付けおよび検証・指導などを行うコンプライアンスチームのほか、ニチレイグループの事業施設を監査する設備監査チームを設置し、法令遵守と企業倫理のさらなる強化に努めています。

各種グループ委員会

グループのガバナンスを有効に機能させるために、持株会社の取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、それぞれグループ委員会を設置。これらの委員会は各事業会社にも設置しています。